



みどり

9月号
平成28年8月26日
調布市立緑ヶ丘小学校
校長 鈴木 祐介

E-mail
midorigaoka-sho@jcom.home.ne.jp

与えたからには、必ず行わなくてはならないこと

校長 鈴木 祐介

オリンピックに釘付けになった夏休みが終わり、子供たちも学校に戻ってきました。

先日、「危ないなあ」と思うことに出会いました。夢中になってスマートフォンを操作しながら女子高校生が混雑した駅のホーム端を歩いていたのです。自分がホームから落ちたり、もし他の人にぶつかったりしたらどうするのでしょうか。命に関わることです。

このように、四六時中、スマホを手放せなくなっている人が増えているといます。友達とのやり取りに直ぐに返信をしないと「無視している」と勘違いされ、仲違いのもとになってしまうというのです。お隣の国、韓国でも片時もスマホを手放すことができない

「スマホ依存症の増加」が深刻な社会問題になっていると聞きます。

私は、小学生がスマホを持つ必要は無いと思います。塾から帰る道が心配ならば「子供携帯」があります。調べ物は家庭のパソコンやタブレットでもできます。「みんな持っているから…」という子供のおねだりに負けて安易にスマホを与える親は如何でしょうか。

「幼児の時には、水かお茶しか飲ませない」という親の姿勢になるべきです。今こそ保護者としての威厳を示してほしいと思います。まだ、与えていない保護者の方は今子供と

「何が大切」なのかを良く話し合って購入は先延ばしにしましょう。無制限の「ゲーム」で生活が乱れたり、基本的なルールを知らな

いで「SNSトラブル」に巻き込まれたりする子供が多くなっている現状を踏まえて、東京都教育委員会は「SNS東京ルール」を定めました。これは東京都教育委員会のホームページに掲載されています。

調布市教育委員会はこれを受けて「家庭でスマホに関するルールを決めましょう」と呼びかけています。

- 1 家庭でルールについて話し合しましょう
- 2 一日の利用時間を決めましょう
- 3 一日の利用終了時刻を決めましょう
- 4 自宅で利用しない日を決めましょう
- 5 個人情報の掲載について相談しましょう

既に我が子にスマートフォンを与えてしまったご家庭では、子供がスマートフォンを手にしたことで弊害が進んでいることを認識しましょう。近い将来、我が子がいつも手の届くところにスマホを置く「スマホ依存症」になってしまったり、「SNSトラブル」に巻き込まれたりする可能性が非常に高くなっているため、これを予防するために**本気になって家庭でルールを決める**など、取り組む必要があります。

夏休み前に保護者会で配布した「啓発資料」をご覧になったでしょうか。中学生・高校生になってスマートフォンを手放せなくなってからでは、もう親の言葉に耳を傾けない我が子になってしまいます。我が子の将来を本気になって考える機会としましょう。

夏休み特集！

岩井臨海学園

7月25日(月)～27日(水)で6年生の「岩井臨海学園」が行われました。小学校生活最後の宿泊行事に向けて「68人全員が、楽しくて最高の3日間になるように！」と、友達やみんなのことを考えながら準備を行っていました。当日は、天候が心配でしたが、無事に全ての行程を予定通り行うことができました。

〈第3回さわやかマリニック〉
ビーチサッカー・ビーチフラッグと
砂浜を思いっきり走りました！

大盛り上がりのキャンプファイヤー！
みんなで楽しく、歌って、踊ってゲーム
で遊びました！火の神も登場しました。



1組



2組



夏休みプール



今年の夏季水泳教室(6日間)では、低学年が延べ316人、中学年が延べ261人、高学年が延べ159人と、合計736人が学習に取り組みました。中・高学年の検定は前・後半に各1回ずつ実施し、練習して検定に挑む子供たちの姿が印象的でした。低学年の児童も楽しく水に親しむことができました。児童の登下校の安全のために見守りに来てくださった保護者の皆様、ご協力ありがとうございました。

＊ 8・9月の生活目標 ＊

『規則正しい生活をしましょう。』

新学期が始まりました。生活目標に合わせ、学校では登下校の時刻やチャイムの合図を守ることを指導していきます。夏休みの生活リズムをこの機会に直しましょう。早寝早起きを心がけるなど、ご家庭でも子供たちへの声かけをお願いいたします。また、9月21日(水)から30日(金)までは、秋の全国交通安全週間です。登下校時の交通事故に十分注意することや、自転車の安全な乗り方についても指導していきます。

8、9月の行事予定

8月26日(金)	始業式	13日(火)	さわやかタイム、ミドリンタイム
29日(月)	給食始 委員会活動(5校時)		研究授業(2年)
30日(火)	さわやかタイム、ミドリンタイム	16日(金)	研究授業(4年2組)
	身体計測(高)		<4年2組以外4時間授業>
31日(水)	たてわり班活動	19日(月)	敬老の日
	身体計測(中)	20日(火)	さわやかタイム、ミドリンタイム
9月1日(木)	身体計測(低)	22日(木)	秋分の日
5日(月)	クラブ活動	26日(月)	クラブ活動
6日(火)	安全指導	27日(火)	さわやかタイム、ミドリンタイム
	さわやかタイム、ミドリンタイム	29日(木)	小児生活習慣病予防健診
7日(水)	演劇鑑賞教室(4年)		色覚検査(4年生希望者)
	<4年生は3:40下校>		<5時間授業>
	研究授業(5年)		
	<4、5年生以外4時間授業>		
9日(金)	さわやかタイム 水泳指導終		
12日(月)	クラブ活動		

《「いじめ相談窓口」「セクシャルハラスメント相談窓口」開設》

いじめは、いじめを受けた子供の心に長く深い傷を残す行為です。調布市教育委員会では、いじめ防止対策基本方針の中で、「いじめを見て見ぬふりをせず、声を上げられる学校づくりを目指す」としています。本校では、道徳授業の充実をはかる等児童の豊かな心の育成を図るとともに、児童対象にいじめアンケートを5・7・10・12・2月に実施し、いじめに関する情報をいち早くキャッチするようにしています。また、5年生に対しては、スクールカウンセラーと全員の面談も行っています。尚、次のような各種相談窓口を設けています。

- 「いじめ相談窓口」 (担当教員) 片桐・山口・小川
- 「セクシャルハラスメント相談窓口」 (担当教員) 片桐・小林
- 「不登校対策委員会」 (担当教員) 小川・山口

《10月7日(金)調布市教育委員会研究推進校体育研究発表》

本校は平成26年度より「子ども一人一人がかかわり合って、できる喜び・分かる喜びを味わう体育学習の工夫」を研究主題として体育学習についての研究を進めています。10月7日(金)5校時に公開授業、その後研究発表を行います。詳細は後日お知らせします。ぜひご参観ください。